

京都議定書後の地球温暖化問題に関する国際枠組構築に向けて

2007年4月17日
(社)日本経済団体連合会

温暖化は地球全体に関わる問題であり、地球規模で実効ある対策を長期にわたって持続的に実践していくことが肝要である。そのためには、温室効果ガスの主要排出国全てが対策に取り組むとともに、これらの国々が参加しやすい衡平な国際枠組の構築が不可欠である。とりわけ次期枠組においては、排出抑制・削減の努力が報われるようにするとともに、地球規模でエネルギー利用効率の向上を徹底的に追求していかなければならない。かかる観点から、日本としての貢献、ならびに、京都議定書後(2013年～)の国際枠組のあり方について、以下の提言を行う。

I. 日本は地球温暖化防止に引き続き積極的に貢献していくべきである。

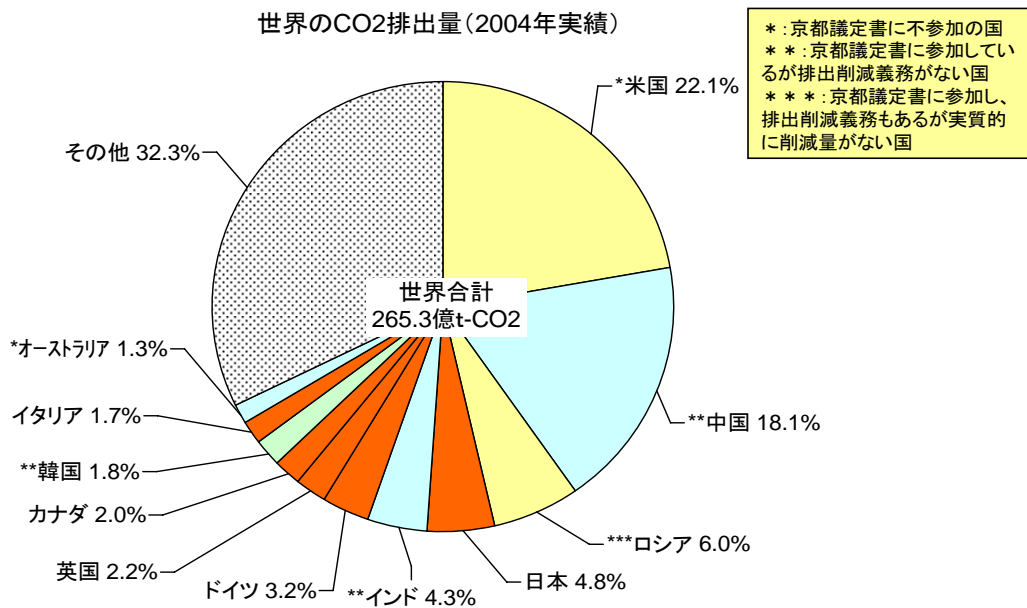
1. 来年から始まる京都議定書の現行約束期間の目標達成に向けて、行政、国民、企業等が具体的実践に努めるとともに、実効ある国際枠組のあり方について積極的に提言していく。産業界としても、CO₂ 排出削減のための環境自主行動計画の達成をはじめ、自主的な取組みを強化する。政府には、規制的手段ではなく、企業が自主性を発揮し、イノベーションを推進し得る環境整備を期待する。

2. 産官学が連携して、環境配慮型商品・サービスの普及ならびに技術革新を推進する。途上国支援のため、産業界は、世界最高水準の環境・省エネ技術を基に、製造プロセスの改善、製品等に関する協力を積極的に行う。ODAについても、実情に即した柔軟な活用が可能となるよう改善・拡充を図る。

3. 産官学の英知を結集し、温暖化対策に関する実現可能な長期シナリオを策定し、あるべき社会システムや技術開発の方向性を示す必要があり、産業界としても積極的に協力していく。

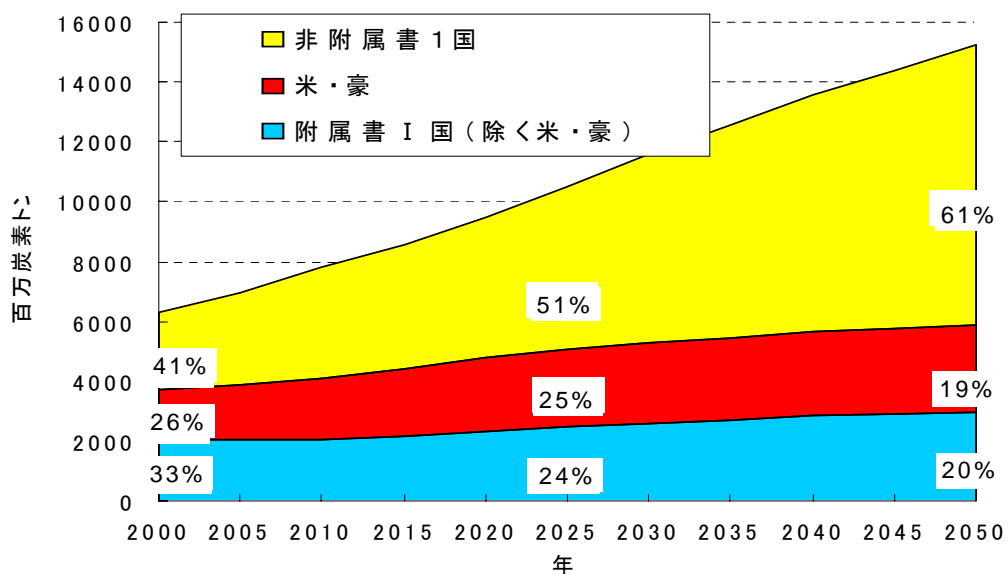
Ⅱ. 全ての主要排出国が能力に応じて実効ある地球温暖化対策に取り組む国際枠組の構築が不可欠であり、全ての主要排出国が参加しやすく、環境と経済が両立し得る仕組みの構築が必要である。そのため、日本としては、下記の点の実現に向けて、粘り強く交渉すべきである。

(参考1) 京都議定書による排出削減義務のある国の排出割合は3割にとどまる。



(出典：日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧 2007 年度版」より作成)

(参考2) 今後、京都議定書で排出削減義務のない国からの排出が急増。義務のある国は2割に減少。

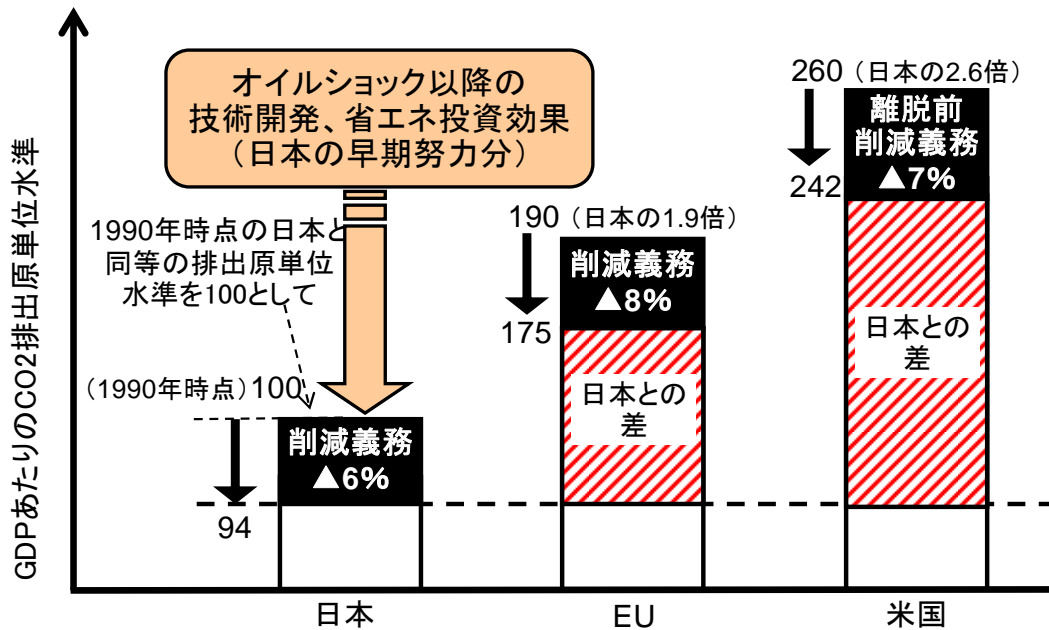


(出典：(財)地球環境産業技術研究機構(RITE))

1. 衡平な枠組の実現

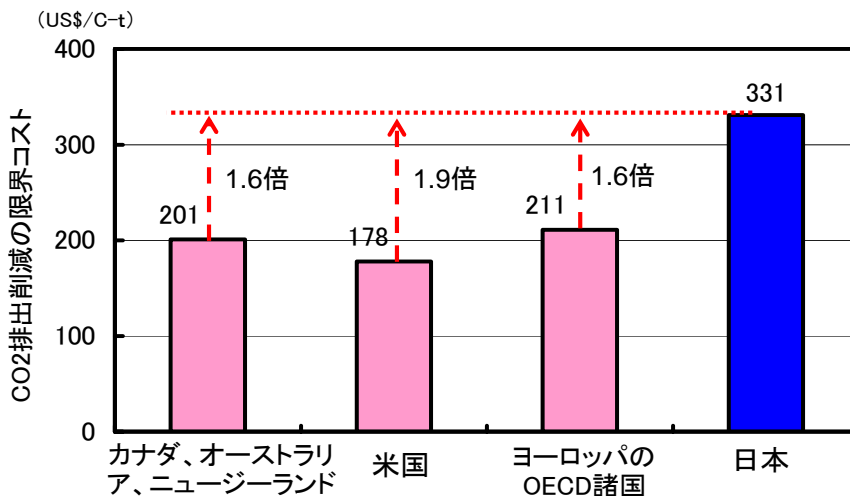
将来の技術革新の可能性を重視するとともに、エネルギー原単位など、過去の対策・努力の成果に十分配慮した枠組とすべきである。

(参考3) 京都議定書の各国別排出枠の実質レベルには、日本の早期努力分が反映されず。



(出典：日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧 2007 年度版」より作成)

(参考4) 日本は先行して省エネに取り組んできたため、安価な対策が可能な他国に比べると、京都議定書目標達成のための追加的コストは 1.6～1.9 倍となる。



(出典：IPCC第三次報告書)

2. エネルギー政策と環境政策の一体的取組

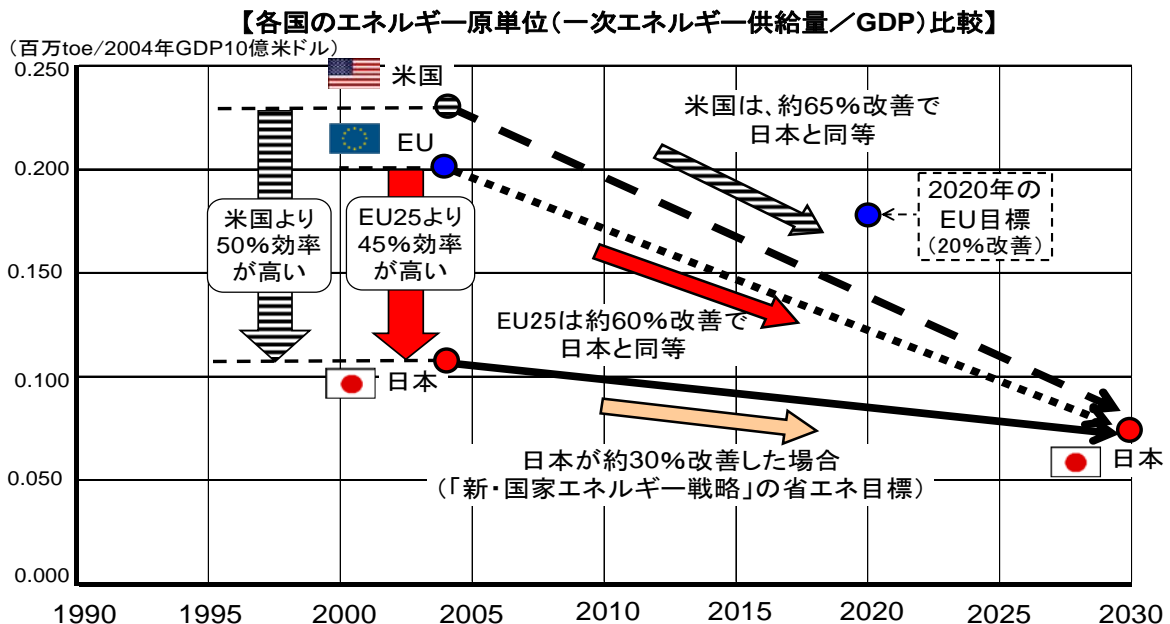
多くの主要排出国が強い関心を持っているエネルギー利用効率の向上、エネルギーの安定確保を重視した対策を推進する必要がある。

(参考5) 同じGDPを創出するために排出するCO₂量は、他国に比べて少ない。

2004年	日本	EU (25カ国)	米国	中国	ロシア	インド
世界全体のGDPに占める割合	13.7%	24.7%	30.0%	4.8%	0.9%	1.6%
世界全体のCO ₂ 排出量に占める割合	4.8%	15.0%	22.1%	18.1%	6.0%	4.3%
同じGDPを生むために排出するCO ₂ 量(日本=1)	1	1.7	2.1	10.8	19.2	7.4

(出典：日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧 2007年度版」より作成)

(参考6) 2030年で日本の省エネ目標(エネルギー原単位を2003年度比30%改善)に到達するには、EUは約60%、米国は約65%のエネルギー効率の改善が必要。



(出典：日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧 2007年度版」より作成)

3. 各国の実情に応じた多様性の確保

経済・産業構造、エネルギー事情等が多岐にわたる中、各国が最も効果ある対策を推進できるよう、多様な地球温暖化対策等を可能とすべきである。

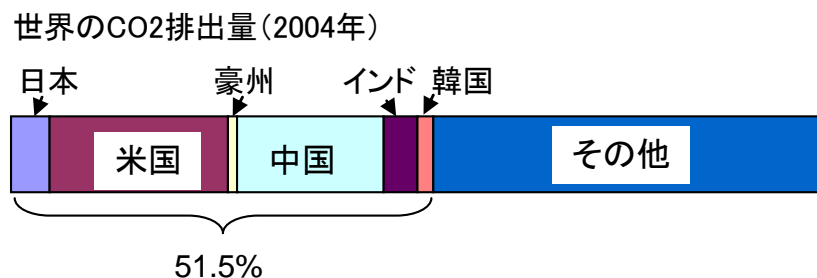
4. 技術別、セクター別アプローチの推進

地球規模でCO₂排出の抑制・削減の鍵となるのは技術であり、継続的な技術の普及と革新的な技術開発の推進に向けて、産官学の連携、国際協力の充実・強化が必要である。

アジア太平洋パートナーシップ(APP)のような、セクター別アプローチは、産業界の知見の共有と普及を効率的に推進する実効ある仕組みである。

実効ある対策の具体的実践のためには、ボトムアップ型の対策を着実に推進することが重要であり、国連気候変動枠組条約の下でのプロセスと整合性ある取組みが可能である。

(参考7) APPの参加6ヶ国のCO₂排出量の合計は世界全体の50%超。



(出典：I E A, CO₂ Emissions From Fuel Combustion, 2006)

(参考8) 日本の優れた省エネ・環境技術の普及による削減ポテンシャルは大きい。

産業分野		世界全体の削減量
電力	火力発電の効率が日本並みになった場合	17 億 t-CO ₂ /年
鉄鋼	排熱回収、連続鑄造技術などが日本の普及率並みに普及した場合	3 億 t-CO ₂ /年

5. 途上国支援の強化

効果が確認された既存環境・省エネ技術の活用や人材育成、制度整備等、途上国における温暖化対策を支援していく必要がある。途上国政府等との協力により、具体的プロジェクトの積極的な推進を図るべきである。

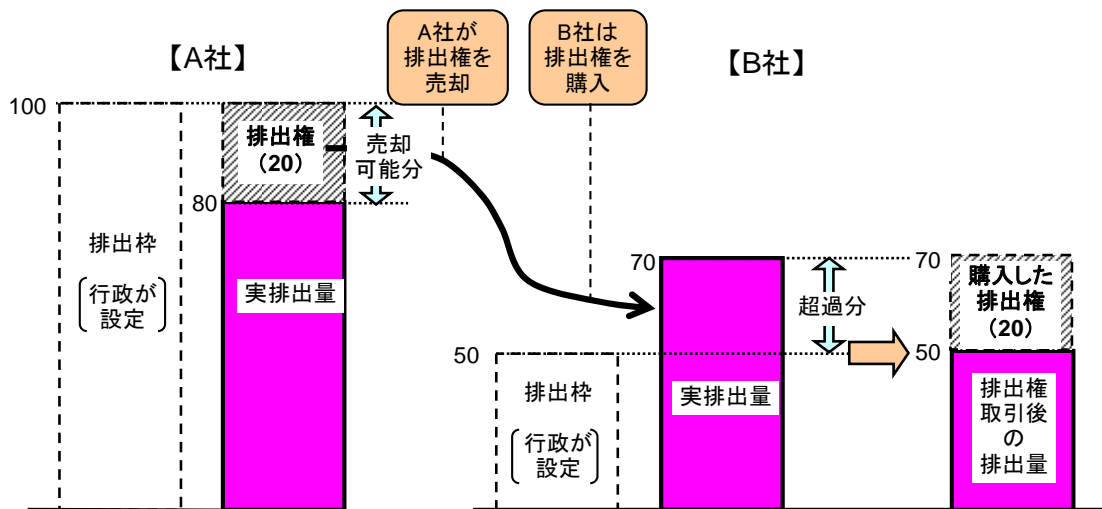
以上

排出量のキャップ・アンド・トレードの国内導入には反対

1. 過去の省エネ努力の成果など、エネルギー効率を反映していない国別キャップ（例えば京都議定書）の下では、各産業・企業に対するキャップも不公平となる。
2. 排出削減目標を達成できない場合、排出権を途上国から購入するか、途上国への生産シフトを余儀なくされるため、日本産業の国際競争力が低下し、国益が損なわれるとともに、地球規模では温室効果ガスを増加させる炭素リーケージにより地球温暖化防止にも逆行する。
3. 長期的視点に立った設備投資や技術革新を停滞させ、成長戦略の障害となる。
4. そもそも、各産業・企業の成長、変動を踏まえた公平なキャップ設定は困難であり、公正な競争が歪められる。
5. キャップを行政が設定するため官僚統制になり、省エネや温室効果ガス削減への取組みが、市場メカニズムに則って評価されることが重要である。
6. キャップの達成に係るコストが、事業者のコスト要因となっても、消費者の意識や商品・サービス選択等の行動の変化に繋がるような効果は期待できない。
7. エネルギーの大半を輸入する日本にとって、エネルギーの安定確保は不可欠であるが、キャップ・アンド・トレードは、エネルギー調達に制約を加え、またエネルギーの選択肢を狭めることになる。

(参考) 排出権取引 (キャップ・アンド・トレード) の概要

- 行政が、企業(または業種)毎にCO2排出量の枠(キャップ)を設定。
- 実排出量が排出枠(キャップ)以下となった企業(下図A社)は、その差分を「排出権」として、実排出量が排出枠(キャップ)を上回った企業(下図B社)等に売却することができる。
- 「排出権」を購入した企業(下図B社)は、その購入分を実排出量の超過分と相殺することができる。



ポスト京都議定書に係る国連での交渉において日本として強調すべき事項

1. 米国、中国、インドを含め、全ての主要排出国が取り組むことが必要であり、先進国の新たな削減目標の検討(京都議定書3条9項)の交渉の合意は、主要排出国の参加をはじめ、京都議定書自体の見直し(同第9条)の合意と合わせて行う必要がある。

そのためには、技術開発の推進や多様なアプローチの確保、途上国支援の強化等が必要である。

2. エネルギー効率が反映され、かつ技術的に合理性のある衡平な枠組が必要である。